

日本血栓止血学会 会員各位

平素は日本血栓止血学会にご高配を賜り、誠にありがとうございます。

●日本医学会からの周知依頼(6件)

(1) 厚生労働省医政局総務課より(周知依頼)

「病院又は医師が常時 3 人以上勤務する診療所の専属の薬剤師の設置義務について」

詳細は TEL03-3595-2189 にお問い合わせください。

(2) 厚生労働省医政局より(周知依頼)

「ヒト幹細胞を用いる臨床研究について」(平成 25 年厚生労働省告示第 317 号)の改正について
詳細は下記 URL よりご確認お願いいたします。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/iryou/iryouaisei.html>

厚生労働省医政局研究開発振興課(電話:03-3595-2430)にお問い合わせください。

(3) 厚生労働省医政局総務課より(周知依頼)

生体内の圧力の計量単位に係わる計量単位令の改正について

平成 25 年 9 月 30 日を使用期限として法定計量単位とみなされていた水銀柱メートル(mHg),
水銀柱センチメートル(cmHg),水銀柱ミリメートル(mmHg),水柱メートル(mH₂O), 水柱センチメートル(cmH₂O),及び水柱ミリメートル(mmH₂O)の 6 単位が、特殊の計量に用いる計量単位として
生体内の圧力の軽量に用いる場合に限り、水銀柱メートル等を法定計量単位として恒久的に
使用することが可能となります。

詳細については、厚生労働省医政局総務課(電話:03-3595-2189)へお問い合わせください。

(4) 厚生労働省医政局より(周知依頼)

「高血圧症治療薬の臨床研究事案を踏まえた対応及び再発防止策について」

詳細は下記 URL よりご確認お願いいたします。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000024913.html>

(5) 日本血液製剤協会より(周知依頼)

国家検定制度の改正のお知らせについて

詳細は下記日本血液製剤協会ホームページよりご確認お願いいたします。

<http://www.ketsukyo.or.jp/>

(6)厚生労働省医薬食品局血液対策課より(周知依頼)

「献血血液の研究開発等での使用に関する指針」に基づく公募の実施について
詳細は下記 URL よりご確認お願いいたします。

http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/iyaku/kenketsugo/5-131030_1.html

厚生労働省医薬食品局血液対策課血液安全係(担当:野田氏 電話:03-3595-2395
(内 2914)へお問い合わせください。

日本血栓止血学会事務局

〒112-0013 東京都文京区音羽 1-15-12

03-6912-2895

headquarters@jsth.org

<http://www.jsth.org/>
